

厚生労働省省内事業仕分け（(財)児童育成協会）  
仕分け人（6名）の評決結果

○ 事務・事業（こどもの城の運営<委託>）

改革案では不十分   6人	0人	① 事業そのものを廃止
	0人	② 事業の効率性を高めた上で、法人への委託を廃止し、国で直接実施
	0人	③ 事業の効率性をためた上で、法人への委託を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	1人	④ 事業を効率性を高めた上で、他の民間法人へ委託して実施
	5人	⑤ 事業そのものは継続するが、更なる見直しが必要（委託団体の競争的な決定、事業の在り方の見直など）
改革案は妥当 0人	/	

<具体的な意見>

【④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ委託して実施】

- ・ 児童育成に対する社会におけるニーズが児童館制度の目指すものとずれてきており、事業を民間に委ね、その活動を支援することが望ましい。

【⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要（委託団体の競争的な決定、事業の在り方の見直しなど）】

- ・ 貸与を含めて、競争的民営化が必要ではないか。
- ・ 価格設定が高い。価格弾性値の観点も含めて、もっと利用者の数を増やした方がよい。
- ・ 施設運営と研修、ボランティア養成・指導支援との一体性を考えると、現段階での事業廃止、民間委託は難しいと考える。しかし、近い将来、建物の問題も出てくる。改革に当たっては、公費に頼らない方向の検討も行っていただきたい。
- ・ 大型児童館としての直接的機能は縮小してもよいのではないか。むしろ児童の遊びについての研究・研修に力を入れてはどうか。
- ・ 委託先によって施設の利用料を引き下げられるのではないか。それによって利用者が増えると考える。

○ 事務・事業（児童館巡回支援活動等事業<補助>）

<p>改革案では不十分</p> <p>6人</p>	1人	⑥ 事業そのものを廃止
	0人	⑦ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
	0人	⑧ 事業の効率性をためた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	1人	⑨ 事業を効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
	4人	⑩ 事業は継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
<p>改革案は妥当</p> <p>0人</p>		

<具体的な意見>

【① 事業そのものを廃止】

- ・地域性の重視を基本にすえたならば、支援内容は違ってくるべき。

【④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】

- ・上から目線の支援活動であり、各地の児童館の活動を交流させる、情報交換を支援する、といった視点がみられない。

【⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し、補助金の削減など）】

- ・現場訪問と同時に、TV・インターネット等を通じた双方向の情報交換が必要。(sesame street 参考)
- ・1件600万円の費用は高いと感じる。もっと効率を高めて単価を下げるほうに考えた方がよい。また、母子の愛着形成など、遊び以外のニーズにもっと応えてほしい。
- ・工作、赤ちゃんのスキンシップ、演奏等のプログラムが現代の子育てに適合的な支援方法であるとは思えない。むしろ、相談支援を含む親支援プログラムの開発、地域交流の中で子供を育む方法など、もっと取り組んでほしいプログラム開発がある。
- ・巡回支援事業が一方的な提示だけでなく、地方との相互研究・開発を積極的に行うべきである。

○ 組織・運営体制

改革案では不十分 5人	
改革案が妥当 1人	

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・ 財団事業の将来像を現在の延長線上ではなく考えて、その活動にあわせて改革を行う。  
政策として、文科省の学校教育との機能統合をしてはどうか。
- ・ 東京都の児童センターを兼ねている面もあるので、負担金をもらうことを考えたらいい。
- ・ こどもの城については、あの規模で141人は多すぎると思う。